

「正副会長等緊急対策会議」 - 三位一体改革緊急対策会議 -  
終了後の共同記者会見概要

日 時：平成 17 年 11 月 24 日 14:35 ~ 14:50

場 所：都道府県会館 3 階知事会会議室 A・B

会見者：麻生全国知事会会長

増田地方分権推進特別委員会委員長（岩手県知事）

麻生全国知事会会長

今日は、全国知事会正副会長と増田地方分権推進特別委員会委員長、分権改革推進国民運動小委員会委員長の古川知事に集まって頂き会議をした。

会議の目的は、いよいよ三位一体改革が大詰めであり、この前の知事会議以降の状況を説明いたしまして、こういう状況の中で今月一杯には決着になるだろうと。そういう状況の中で最終決着に向けて、今後の我々の基本的な態度なり作戦なりを持ってやるべきか意見を聴き、また方向を確認するというために開いたものである。議論は、ほとんどの時間が生活保護に集中した。生活保護について、第一点は、制度論として地方の言い分がどう見ても正しいではないかと。つまり厚生労働省が突然出している改革案というのは、国と地方の扶助の負担割合を変えとか、住宅扶助を切り離してやっていくとか、そういうような議論になってきて、それで今の生活保護制度が抱えている諸問題、どうしてこれが役立つということなのか、そのような議論が全くなされていない。また、説得的な説明もなされていない。それに対して、地方側が提案している 8 項目というのは、まさに制度の改革点、課題を本質的に解決しようではないかという提案をしているのではないかと。そういう点を考えると、今回の厚生労働省の提案というのは、制度論として、全く説得力がないし、また議論をなしていないものを無理矢理やろうとしている。まず制度の在り方、改革の方法、中身について、厚生労働省は理がない、地方が言うのは正しいではないか、常識的に考えてもこうであるという議論が通らないんだということが第一点である。

第二点は、それをしゃにむに入れてこようという動きがずっと続いているのだが、これに対し、我々の反対意思をどう表明すべきかということであるが、これはやはりまず第一には、地道に各知事あるいは市町村長が中心となって、関係の政治家に理解を求めていく。この活動を一層強化してやっていく必要がある。これは、ずっとやっているわけであるが、そもそもこのような議論をずっと進めてきた背景には、地方がいい加減にやっているから地域格差が出てい

るんだと言いまくってそれを信じている議員さんもいるので、社会的要因であるということを説明し、また現在の厚生労働省の改革案は案になっておらず、我々としては、制度の本格的な改革をしなければならないということを説明している。同時にこのような案が強行されるならば、一体この改革はなんであるのかという本質的な三位一体改革に対する大きな反発あるいは失望、ということになってしまっている。国から地方へという分権改革が基本的な基礎を損なってしまうようなことをよく訴えなければならない。この活動を、今日明日、週末、非常に重要な時期ですから一団と強めてやっていかなければならない。その際に、今ずっと全国に広がっている生活保護関係のデータを国に提出するのを止めるという動きが広がっている。これはもうやむを得ない。そうやって行かざるを得ない。場合によっては、知事として、知事会としてそれをやれということも考えなければならないという強い意見が出ている。今各県がバラバラに判断しながらやっているけれども、統一的にする必要があるのかという議論も出た。これも今後の推移によっては、やっていかなければならないかも知れない。さらにこの前市長会と一緒にやってやったが、もし強行されるような事がある場合に、来年からの新規分については、国の方でやって下さいということについても真剣にそれを考え、また国に対してもそういう我々のせっぱ詰まった深刻な気持ちをきちんと伝えなければならない。

それから施設の問題、これを是非入れてもらわなければならないということもありましたし、全体の予算編成が厳しい中で行われようとしているが、また交付税を16年度のように切ることのないように、しっかり我々としても見ていかなければならないというような次第である。

増田地方分権推進特別委員会委員長

ほとんどの議論が生活保護で、全体的には報告を停止するとか、来年4月からの新規分を国でやってもらうとか、そちらの方に向く議論が皆さんから出てきた。これが入ったら、三位一体改革が評価に値しないようなことだと思っている。

- - - - - 増田地方分権推進特別委員会委員長退席 - - - - -

- - - - - 質疑・応答 - - - - -

A 社

本日5時から「国と地方の協議の場」があると思うが、今日の会議を踏まえてそこではどんな感じになるのか。

麻生全国知事会会長

今、報告したように、一番皆さんが心配しているというか憤慨しているのは、生活保護の問題である。もし万が一こういうものが、しゃにむに入れられるとなったら、三位一体改革とは何かということに遡って、この地方側として立場を表明しなければならないという議論も出たので、そういう状況の話をよくしなければならない。

A 社

義務教育費について、3分の1に引き下げて収めようとする動きもあるようだが。

麻生全国知事会会長

それは、我々は、一般財源化ということで主張していく。全国町村会の山本会長は、中教審にも出ているし、非常に強行である。

B 社

生保の問題で、国がしゃにむに出るなら三位一体改革について態度を表明しなければならないとあったが、具体的にはデータの停止、それから新規の事業の停止を実際に行うのか。態度の表明というのは具体的にはどういうことなのか。

麻生全国知事会会長

そういうことを行わざるを得なくなるということの将来に向かっての態度の表明である。

以上